

平成21事業年度

事業報告書

自：平成21年4月 1日

至：平成22年3月31日

国立大学法人佐賀大学

目 次

| | | |
|-----|--------------------|----|
| I | はじめに | 1 |
| II | 基本情報 | |
| 1. | 目標 | 2 |
| 2. | 業務内容 | 3 |
| 3. | 沿革 | 4 |
| 4. | 設立根拠法 | 4 |
| 5. | 主務大臣（主務省所管局課） | 4 |
| 6. | 組織図 | 5 |
| 7. | 所在地 | 7 |
| 8. | 資本金の状況 | 7 |
| 9. | 学生の状況 | 7 |
| 10. | 役員の状況 | 7 |
| 11. | 教職員の状況 | 10 |
| III | 財務諸表の概要 | |
| 1. | 貸借対照表 | 11 |
| 2. | 損益計算書 | 12 |
| 3. | キャッシュ・フロー計算書 | 13 |
| 4. | 国立大学法人等業務実施コスト計算書 | 13 |
| 5. | 財務情報 | 14 |
| IV | 事業の実施状況 | 20 |
| V | その他事業に関する事項 | |
| 1. | 予算、収支計画及び資金計画 | 25 |
| 2. | 短期借入れの概要 | 25 |
| 3. | 運営費交付金債務及び当期振替額の明細 | 25 |
| 別紙 | 財務諸表の科目 | 31 |

国立大学法人佐賀大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

本学では、平成16年の国立大学法人化以降、大学の三つの使命である「教育・研究・社会貢献」に対する全学的、組織的な取り組みの強化、「大学の経営」に対する意識改革の推進の二つの観点から大学改革に取り組んできており、これまで「佐賀の大学」としての理念を宣言した佐賀大学憲章や、第1期中期計画目標期間に取り組んできた大学改革の成果を踏まえ、「佐賀大学が目指す2015年の大学像」を掲げ、目指すべき方向性と主な取り組みを「教育」、「研究」及び「社会貢献」並びに「大学運営」のカテゴリーごとに明確にした第2期目標計画期間の改革の指針となる「佐賀大学中長期ビジョン（2008～2015）」（H20.1）を策定した。

この中長期ビジョンの策定と併行し、法人経営と教学運営のより一層の戦略性と機動性の向上を目的として、学長室（経営・運営に関する基本方針の検討）、総合企画会議（答申・提言機能）、理事室（理事業務の補佐機能の強化と担当室の統括）を設け、中長期ビジョンの実現に向けて運営体制の強化を図った。また、平成21年10月には新学長の就任に伴い、学長室、理事室体制を見直すとともに、本学の中期目標・中期計画および年度計画の策定並びに実施状況の管理等に関する業務を行うことを目的とした中期目標・中期計画実施本部を設置するなど、分かりやすい運営や透明性と公平性の向上を目指す組織とした。

教育面では、教育課程ごとに教育の目的を明確にし、授業内容、教育方法の改善に努めている。平成21年度は、全学教育機構（仮称）の設置に向けた検討や工学系研究科、農学研究科の改組などに取り組んできた。

研究面では、海洋エネルギーの先端的研究、有明海の再生を目指す有明海総合研究プロジェクトや「佐賀の大学」を象徴する地域学歴史文化研究センターにおける地域文化・歴史の研究、将来を担う人材の教育・育成と未来技術の開発を目指しているシンクロトロン光応用研究、アジアの医療福祉システムの研究拠点を目指している先端医療福祉システム研究プロジェクトなど、地域および社会の発展に貢献する特色ある研究に全学を挙げて取り組んできた。

さらに、県民・市民の信頼に応える病院を目指す医学部附属病院の改革、佐賀県における産学官包括連携協定（6者協定）を締結し、これに基づき、県内自治体、産業界および大学が様々な分野で連携協力し、県全体の共通的な諸課題の解決に取り組む事業を開始するなど、意識と制度の両面から社会貢献活動の改革を推進してきた。

また、大学運営面では、法人化以降、大学をめぐる経営環境が年々厳しさを増してお

り、いわゆる「骨太の方針2006」において、運営費交付金の効率化ルールを徹底し、各年度の予算額を名目値で対前年度比1%（年率）削減することとされたため、これまで、「総人件費改革」による人件費の削減、経常経費の削減及びエコアクション21に向けた取り組みの実施などによる光熱水料等の削減により対応するとともに、外部資金の獲得や自己収入の増に向けた取り組みも強化し、今後の競争的資金の組織的・戦略的獲得を図るための全学的な体制整備として「競争的資金対策室」を設置し、競争的資金に対する申請促進に向けた取組を行っている。

平成21年度は、第1期中期目標・中期計画期間の最終年度であることから、この達成に向けて取り組むとともに、本学の第2期中期目標を見据えた「佐賀大学中長期ビジョン（2008～2015）」を改革の指針として、学長室が第2期中期目標期間における大学の基本的な方針の策定を、総合企画会議と理事室が基本的な方針に基づいて相互に連携しながら、第2期中期目標・中期計画（素案）を作成し、中期目標・中期計画実施本部によりブラッシュアップのうえ第2期中期目標・中期計画を策定したところであり、今後も中長期ビジョンに示す「佐賀大学が目指す2015年の大学像」である「地域と共に未来に向けて発展し続ける大学」を目指し、改革への取り組みを着実に実行していきたい。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

統合前の佐賀大学及び佐賀医科大学が取り組んできた教育、研究、地域・社会貢献、国際貢献の諸活動（4つの使命）を継承するとともに、統合によって生まれる新たな「知の創造」を追究する。（継承と発展）

- 1) 文化教育、経済、医、理工、農の5学部を備えた総合大学としての機能を発揮する高等教育のあり方を追究し、教育改革を推進する。（教育先導大学）
- 2) 高度専門職業人の育成並びに国際レベルの総合大学としての研究基盤を整えるとともに、独創的研究や地域の要望に応える研究に対して重点的研究体制を構築する。（研究の高度化）
- 3) 地域に点在する教育・研究施設等との連携により、高等教育機能や知的財産活用機能等を高め、地域・社会に開かれた大学の体制を整備拡大する。（地域貢献）
- 4) 世界各地とりわけアジア地域の大学及び研究機関との交流を深め、教育研究と文化交流の国際化を推進する。（国際貢献）
- 5) 目標の達成と諸活動の改善に向けた点検・評価システムを整備する。（評価と改善）

2. 業務内容

国立大学法人佐賀大学（以下「本法人」という。）は、佐賀大学を設置し、大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展に寄与することを目的として、以下の業務を行う。

- 1) 佐賀大学を設置し、これを運営する。
- 2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行う。
- 3) 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行う。
- 4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供する。
- 5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進する。
- 6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって国立大学法人法施行令（平成15年政令第478号）で定めるものを実施する者に出資する。
- 7) 前各号の業務に附帯する業務を行う。

また、本学は、佐賀県内で唯一の国立大学として、国立大学法人法第1条に示す国立大学の設置目的「大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図る」の使命を果たすため、本学の基本理念として、次のように佐賀大学憲章を宣言している。

【佐賀大学憲章】

佐賀大学は、これまでに培った文、教、経、理、医、工、農等の諸分野にわたる教育研究を礎にし、豊かな自然溢れる風土や諸国との交流を通して育んできた独自の文化や伝統を背景に、地域と共に未来に向けて発展し続ける大学を目指して、ここに佐賀大学憲章を宣言します。

～ 魅力ある大学 ～

目的をもって生き活きと学び行動する学生中心の大学づくりを進めます

～ 創造と継承 ～

自然と共生するための人類の「知」の創造と継承に努めます

～ 教育先導大学 ～

高等教育の未来を展望し、社会の発展に尽くします

～ 研究の推進 ～

学術研究の水準を向上させ、佐賀地域独自の研究を世界に発信します

～ 社会貢献 ～

教育と研究の両面から、地域や社会の諸問題の解決に取り組みます

～ 国際貢献 ～

アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献します

～ 検証と改善 ～

不断の検証と改善に努め、佐賀の大学としての責務を果たします

3. 沿革

(旧 佐賀大学)

- S24. 5 佐賀大学（文理学部、教育学部）設置
- 30. 7 農学部設置
- 41. 4 文理学部を改組し、経済学部、理工学部及び教養部設置
- 45. 4 大学院農学研究科（修士課程）設置
- 50. 4 大学院工学研究科（修士課程）設置
- 63. 4 鹿児島大学大学院連合農学研究科（博士課程）に参加
- H 3. 4 大学院理工学研究科を改組し、大学院工学系研究科（博士課程）設置
- 4. 4 大学院経済学研究科（修士課程）設置
- 5. 4 大学院教育学研究科（修士課程）設置
- 8. 9 教養部廃止
- 8.10 教育学部改組により文化教育学部設置

(旧 佐賀医科大学)

- S51.10 佐賀医科大学設置
- 56. 4 医学部附属病院設置
- 59. 4 大学院医学研究科（博士課程）設置
- H 5. 4 医学部看護学科設置
- 9. 4 大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改称し、看護学専攻（修士課程）設置

(佐賀大学)

- H 15.10 旧佐賀大学と旧佐賀医科大学を統合し、佐賀大学開学
- 16. 4 国立大学法人佐賀大学設置

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

7. 所在地

- 本庄キャンパス（本部等）：佐賀県佐賀市本庄町 1
- 鍋島キャンパス（医学部等）：佐賀県佐賀市鍋島 5 丁目 1 - 1
- 文化教育学部附属小学校：佐賀県佐賀市城内 2 丁目 1 7 - 3
- 文化教育学部附属中学校：佐賀県佐賀市城内 1 丁目 1 4 - 4
- 文化教育学部附属特別支援学校：佐賀県佐賀市本庄町正里 4 6 - 2
- 文化教育学部附属幼稚園：佐賀県佐賀市水ヶ江 1 丁目 4 - 4 5
- 農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センター：佐賀県佐賀市久保泉町下和泉 1 8 4 1
- 海洋エネルギー研究センター：佐賀県伊万里市山代町久原字平尾 1 - 4 8
伊万里サテライト
- 海浜台地生物環境研究センター：佐賀県唐津市松南町 1 5 2 - 1

8. 資本金の状況

4 7, 3 4 5, 1 5 3, 3 9 5 円（全額 政府出資）

注）対前年度：▲ 1 5, 6 4 4, 6 4 9 円減（本庄キャンパス東地区の土地の一部（504.61㎡）及び文化教育学部附属特別支援学校の土地の一部（28.81㎡）の売却に伴う減資）

9. 学生の状況（平成 2 1 年 5 月 1 日現在）

| | |
|----------------|------------|
| 総学生数 | 7, 3 1 3 人 |
| 学士課程 | 6, 3 1 3 人 |
| 修士課程（博士前期課程含む） | 7 4 9 人 |
| 博士課程（博士後期課程含む） | 2 5 1 人 |

1 0. 役員の状況（<http://www.saga-u.ac.jp/saga-u/history.html>）

| 役職 | 氏名 | 任期 | 経歴 |
|-----|-------|-----------------------------|--------------------------------|
| 学 長 | 長谷川 照 | 平成16年 4月 1日 ～平成17年 9月30日 | 平成12年12月 ～平成15年9月 佐賀大学理工学部長 |
| | | 平成17年10月 1日 ～平成21年 9月30日 | 平成15年10月 ～平成21年9月 佐賀大学長 |
| | 佛淵 孝夫 | 平成21年10月 1日 ～平成25年 9月30日 | 平成 9年10月 佐賀県立病院好生館 整形外科医長 |

| | | | |
|------------------------------|-------|--|---|
| | | | 平成10年 9月 佐賀医科大学医学部教授 平成15年10月 佐賀大学医学部教授 平成20年 4月 佐賀大学医学部附属 ～平成21年9月 病院副病院長（経営 企画担当） 平成21年10月 佐賀大学長 |
| 理事 (教育・学生 担当) | 田代 洋丞 | 平成19年 4月 1日 ～平成21年 3月 31日 平成21年 4月 1日 ～平成21年 9月 30日 | 平成16年 4月 ～平成19年3月 佐賀大学農学部長 平成19年 4月 ～平成21年9月 佐賀大学理事 |
| | 瀬口 昌洋 | 平成21年10月 1日 ～平成23年 9月 30日 | 平成 7年 6月 佐賀大学農学部教授 平成21年 4月 佐賀大学有明海総合 ～平成21年9月 研究プロジェクト長 平成21年10月 佐賀大学理事 |
| 理事 (研究・国際 貢献担当) | 西河 貞捷 | 平成17年10月 1日 ～平成19年 9月 30日 平成19年10月 1日 ～平成21年 9月 30日 | 平成15年10月 ～平成17年9月 佐賀大学理工学部長 平成17年10月 ～平成21年9月 佐賀大学理事 |
| | 中島 晃 | 平成21年10月 1日 ～平成23年 9月 30日 | 昭和63年 1月 佐賀大学理工学部教授 平成 7年 4月 佐賀大学科学技術共 ～平成11年3月 同開発センター長 平成17年10月 ～平成21年9月 佐賀大学理工学部長 平成21年10月 佐賀大学理事 |
| 理事 (社会貢献・ 医療担当) | 向井 常博 | 平成17年10月 1日 ～平成19年 9月 30日 平成19年10月 1日 ～平成21年 9月 30日 | 平成15年10月 ～平成17年9月 佐賀大学医学部長 平成17年10月 ～平成21年9月 佐賀大学理事 |
| 理事 (総務・財務 担当) | 野中 修 | 平成19年10月 1日 ～平成21年 9月 30日 | 平成16年 9月 広島大学総務部長兼 ～平成19年3月 人事部長 平成19年 4月 ～平成19年9月 佐賀大学事務局長 平成19年10月 ～平成21年9月 佐賀大学理事 |
| 理事 (企画・財務 ・社会貢献 担当) | 米倉 茂 | 平成21年10月 1日 ～平成23年 9月 30日 | 平成10年 8月 佐賀大学経済学部教授 平成21年10月 佐賀大学理事 |

| | | | |
|--------------------------------|-------|--|--|
| 理事 (医療担当) | 宮崎 耕治 | 平成21年10月 1日 ～平成23年 9月30日 | 平成 7年12月 佐賀医科大学医学部 教授 平成18年 4月 佐賀大学医学部附属 ～平成20年3月 病院副病院長 (安全 管理担当) 平成20年 4月 佐賀大学医学部附属 病院長 平成21年10月 佐賀大学理事 |
| 理事 (法務担当) (非常勤) | 前田 和馬 | 平成17年10月 1日 ～平成19年 9月30日 平成19年10月 1日 ～平成21年 9月30日 | 昭和59年 4月 前田和馬法律事務所 開設 平成12年 4月 佐賀県弁護士会会長 ～平成14年3月 平成17年10月 佐賀大学理事 ～平成21年9月 (非常勤) |
| 理事 (社会貢献・ 広報担当) (非常勤) | 北島 悦子 | 平成19年10月 1日 ～平成21年 9月30日 | 平成11年 4月 佐賀県立女性センタ ～平成16年10月 ー・佐賀県立生涯学 習センター副館長 平成17年10月 佐賀大学経営協議会 ～平成19年3月 委員 平成19年10月 佐賀大学理事 ～平成21年9月 (非常勤) |
| 理事 (社会貢献 担当) (非常勤) | 緒方 龍雄 | 平成21年10月 1日 ～平成23年 9月30日 | 昭和42年 4月 佐賀銀行入行 平成 6年 6月 同 取締役福岡本部副 本部長 平成 7年 6月 同 取締役鳥栖支店長 平成 9年 6月 同 常務取締役営業推 進部長 平成13年 6月 同 常務取締役福岡本 部長 平成15年 6月 佐銀ビジネスサービ ～平成21年6月 ス株式会社代表取締 役社長 平成21年10月 佐賀大学理事 (非常勤) |
| 監事 | 川上 義幸 | 平成20年 4月 1日 ～平成22年 3月31日 | 昭和54年 4月 建設省入省 (中部地 方建設局三重工事事 務所) 昭和60年11月 九州地方建設局筑後 川工事事務所調査課 長 |

| | | | |
|-------------|-------|------------------------------|--|
| | | | 平成元年 4月 建設省大臣官房政策課課長補佐 平成 3年 4月 九州地方建設局武雄工事事務所長 平成13年 1月 国土交通省土地・水資源局水資源部水資源課水資源調査室長 平成13年 7月 佐賀県土木部長 平成15年10月～平成19年5月 佐賀県副知事 平成19年 5月 国土交通省退職 平成20年 4月 佐賀大学監事 |
| 監事 (非常勤) | 楠田 和彦 | 平成20年 4月 1日 ～平成22年 3月 31日 | 昭和54年 4月 第一中央汽船株式会社 ～昭和60年9月 昭和63年 9月 監査法人朝日親和会 ～平成 2年2月 計社国際事業本部 平成 2年 4月 青山監査法人福岡事 ～平成 5年7月 務所 平成 5年 8月 楠田和彦税理士事務所開設 平成 6年 1月 朝日監査法人福岡事 ～平成16年5月 務所非常勤職員 平成20年 4月 佐賀大学監事 (非常勤) |

1 1 . 教職員の状況 (平成 2 1 年 5 月 1 日現在)

| | |
|---|---------------------------------------|
| 総数 | 3, 1 7 6 人 |
| 教員 | 1, 7 1 5 人 (うち常勤 7 6 1 人、非常勤 9 5 4 人) |
| 職員 | 1, 4 6 1 人 (うち常勤 8 0 0 人、非常勤 6 6 1 人) |
| (常勤教職員の状況) | |
| 常勤教職員は前年度比で 1 0 人 (0. 6 %) 減少しており、平均年齢は 4 2 . 9 3 歳 (前年度 4 2 . 5 6 歳) となっております。このうち、国、地方公共団体及び民間からの出向者はありません。 | |

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

(単位：百万円)

| 資産の部 | 金額 | 負債の部 | 金額 |
|------------|--------|--------------|--------|
| 固定資産 | 69,183 | 固定負債 | 14,587 |
| 有形固定資産 | 69,003 | 資産見返負債 | 7,909 |
| 土地 | 39,640 | センター債務負担金 | 3,781 |
| 減損損失累計額 | - | 長期借入金等 | 1,278 |
| 建物 | 22,843 | 引当金 | - |
| 減価償却累計額等 | △7,753 | 退職給付引当金 | - |
| 構築物 | 2,234 | その他の引当金 | - |
| 減価償却累計額等 | △994 | その他の固定負債 | 1,617 |
| 工具器具備品 | 13,181 | 流動負債 | 9,197 |
| 減価償却累計額等 | △5,483 | 運営費交付金債務 | - |
| その他の有形固定資産 | 5,336 | その他の流動負債 | 9,197 |
| その他の固定資産 | 179 | | |
| | | 負債合計 | 23,784 |
| 流動資産 | 11,550 | | |
| 現金及び預金 | 8,577 | 純資産の部 | |
| 未収附属病院収入 | 2,592 | | |
| 有価証券 | - | 資本金 | 47,345 |
| 医薬品及び診療材料 | 252 | 政府出資金 | 47,345 |
| その他の流動資産 | 127 | 資本剰余金 | 4,628 |
| | | 利益剰余金(繰越欠損金) | 4,975 |
| | | その他の純資産 | - |
| | | 純資産合計 | 56,949 |
| 資産合計 | 80,733 | 負債純資産合計 | 80,733 |

2. 損益計算書 (<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

(単位：百万円)

| | 金額 |
|-------------------------|--------|
| 経常費用 (A) | 29,664 |
| 業務費 | |
| 教育経費 | 1,873 |
| 研究経費 | 1,477 |
| 診療経費 | 7,853 |
| 教育研究支援経費 | 533 |
| 人件費 | 16,243 |
| その他 | 627 |
| 一般管理費 | 844 |
| 財務費用 | 211 |
| 雑損 | 0 |
| 経常収益 (B) | 30,371 |
| 運営費交付金収益 | 10,745 |
| 学生納付金収益 | 3,583 |
| 附属病院収益 | 13,549 |
| その他の収益 | 1,836 |
| 資産見返負債戻入 | 445 |
| 承継剰余金債務戻入 | 74 |
| 財務収益 | 5 |
| 雑益 | 131 |
| 臨時損益 (C) | 417 |
| 目的積立金取崩額 (D) | 425 |
| 当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D) | 1,550 |

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

(単位：百万円)

| | 金額 |
|---------------------------|---------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A) | 3,598 |
| 人件費支出 | △16,533 |
| その他の業務支出 | △10,571 |
| 運営費交付金収入 | 10,338 |
| 学生納付金収入 | 4,187 |
| 附属病院収入 | 13,156 |
| その他の業務収入 | 3,020 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B) | △2,656 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C) | △1,409 |
| IV 資金に係る換算差額(D) | - |
| V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D) | △467 |
| VI 資金期首残高(F) | 8,745 |
| VII 資金期末残高(G=F+E) | 8,277 |

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

(単位：百万円)

| | 金額 |
|-------------------------|-------------------|
| I 業務費用 | 11,225 |
| 損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等 | 29,695 △18,470 |
| (その他の国立大学法人等業務実施コスト) | |
| II 損益外減価償却相当額 | 1,033 |
| III 損益外減損損失相当額 | - |
| IV 引当外賞与増加見積額 | △17 |
| V 引当外退職給付増加見積額 | △438 |
| VI 機会費用 | 702 |
| VII (控除) 国庫納付額 | - |
| VIII 国立大学法人等業務実施コスト | 12,505 |

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成21年度末現在の資産合計は前年度比2,941百万円（3.8%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の80,733百万円となっている。

主な増加要因としては、土地が、道路拡張に伴う売却を行う一方でキャンパス環境整備の一環としてキャンパス隣接地を購入したことにより52百万円（0.1%）増の39,640百万円となったこと、建物が、施設整備費補助金や目的積立金による建物改修により1,376百万円（10.0%）増の15,089百万円となったこと、工具器具備品が、設備整備費補助金、目的積立金による質量分析装置等の教育研究設備や迅速検査・治療システム等の附属病院の設備整備により2,424百万円（46.0%）増の7,698百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、現金及び預金が目的積立金による事業実施が増加したことにより1,187百万円（12.2%）減の8,577百万円となったこと、譲渡性預金が満期解約となったことに伴い、有価証券が220百万円（100.0%）減となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成21年度末現在の負債合計は2,022百万円（9.3%）増の23,784百万円となっている。

主な増加要因としては、設備整備費補助金などの補助金による設備の納入完了が3月となり、年度内の支払いが完了しなかったため未払金が1,708百万円（35.9%）増の6,473百万円となったこと、資産見返負債が、施設整備費補助金などによる償却資産購入により、1,654百万円（26.5%）増の7,909百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金債務を精算のために収益化したことにより961百万円（100.0%）減となったこと、財務・経営センター債務負担金が償還により570百万円（11.7%）減の4,297百万円となったこと、長期借入金が償還により、96百万円（6.2%）減の1,468百万円となったことなどが挙げられる。

（純資産合計）

平成21年度末現在の純資産合計は919百万円（1.6%）増の56,949百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費や目的積立金による償却資産が増加したことや損益外償却資産の減価償却が進行したため、資本剰余金が2,127百万円（85.1%）増の4,628百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、附属病院の設備整備充実や教育研究の充実、キャンパス環境の充実などの整備を行ったことにより、目的積立金が1,549百万円

(80.0%) 減の387百万円となったこと、土地売却に伴い政府出資金が15百万円(0.03%) 減の47,345百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成21年度の経常費用は1,500百万円(5.3%) 増の29,664百万円となっている。

主な増加要因としては、教育経費が、備品費および修繕費の増加により337百万円(22.0%) 増の1,873百万円となったこと、職員人件費が、教育研究支援者の雇用増、医療体制等の充実強化のためのコメディカルスタッフおよび特定看護師の雇用増、退職手当の支給額の増により327百万円(4.6%) 増の7,382百万円となったこと、診療経費が、手術件数の増加による診療材料費等の増により、998百万円(14.6%) 増の7,853百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教員人件費が、退職手当の支給対象減や給与の減額改定などによる影響により前年度比421百万円(4.6%) 減の8,703百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成21年度の経常収益は459百万円(1.5%) 増の30,371百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が、高度な手術件数の増や医療体制等の充実強化などに伴う診療報酬単価の増により868百万円(6.8%) 増の13,549百万円となったこと、補助金収益が、大学改革推進等補助金などの交付額増加により371百万円(237.7%) 増の528百万円となったこと、承継剰余金債務戻入により74百万円(100.0%) 増となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が、退職手当の給付減などにより242百万円(2.2%) 減の10,745百万円となったこと、授業料収益が徴収対象者の減少や固定資産購入の増加などにより590百万円(16.7%) 減の2,947百万円となったこと、受託事業等収益の一部が補助金収益事業に変更になり、受入(支出)額の減少により56百万円(32.1%) 減の119百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損24百万円、承継剰余金費用4百万円、その他臨時損失1百万円、臨時利益として承継剰余金債務戻入4百万円、国立大学法人会計基準第77号3項による運営費交付金債務の振替額426百万円、承継剰余金17百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額425百万円をそれぞれ計上した結果、平成21年度の当期総利益は309百万円(16.6%) 減の1,550百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成21年度の業務活動によるキャッシュ・フローは740百万円(25.9%) 増の

3,598百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が677百万円（5.4%）増の13,156百万円となったこと、補助金等収入が1,094百万円（280.9%）増の1,484百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、人件費支出が263百万円（1.6%）増の16,533百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成21年度の投資活動によるキャッシュ・フローは5,126百万円（207.6%）減の△2,656百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の払戻しによる収入が1,400百万円（105.9%）増の720百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の償還による収入が4,280百万円（95.1%）減の220百万円となったこと、有形固定資産の売却・取得による支出増が2,440百万円（116.8%）減の4,530百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成21年度の財務活動によるキャッシュ・フローは743百万円（111.5%）減の△1,409百万円となっている。

主な減少要因としては、長期借入金による収入が842百万円（100.0%）減となったことが挙げられる。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成21年度の国立大学法人等業務実施コストは703百万円（5.9%）増の12,505百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費が、退職手当の支給額の増、補助金等による教育研究支援者の雇用増、備品費や修繕費の増、手術件数の増加による診療材料費等の増、医療体制等の充実強化のためのコメディカルスタッフおよび特定看護師の雇用増等により1,432百万円（5.3%）増の28,608百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、入院診療収益等の増加に伴い、附属病院収益が868百万円（6.8%）増の13,549百万円となったこと、引当外退職給付増加見込額が524百万円（609.9%）増の438百万円となったことが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

| 区分 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 資産合計 | 75,701 | 73,652 | 73,817 | 76,044 | 77,791 | 80,733 |
| 負債合計 | 26,744 | 20,744 | 19,992 | 21,468 | 21,762 | 23,784 |
| 純資産合計 | 48,956 | 52,908 | 53,824 | 54,575 | 56,029 | 56,949 |

| | | | | | | |
|------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 経常費用 | 26,941 | 27,607 | 26,748 | 27,099 | 28,164 | 29,664 |
| 経常収益 | 28,729 | 28,100 | 28,171 | 28,627 | 29,912 | 30,371 |
| 当期総損益 | 2,065 | 196 | 1,473 | 1,576 | 1,859 | 1,550 |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | 6,606 | 3,637 | 3,238 | 3,570 | 2,857 | 3,598 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △308 | △4,432 | △712 | △1,624 | 2,469 | △2,656 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △1,600 | △1,897 | △1,859 | △1,357 | △666 | △1,409 |
| 資金期末残高 | 5,520 | 2,828 | 3,495 | 4,084 | 8,745 | 8,277 |
| 国立大学法人等業務実施コスト | 14,810 | 13,699 | 12,444 | 11,679 | 11,802 | 12,505 |
| (内訳) | | | | | | |
| 業務費用 | 11,141 | 10,835 | 10,006 | 9,953 | 9,983 | 11,225 |
| うち損益計算書上の費用 | 28,296 | 27,941 | 26,762 | 27,121 | 28,236 | 29,695 |
| うち自己収入 | △17,155 | △17,106 | △16,756 | △17,167 | △18,252 | △18,470 |
| 損益外減価償却相当額 | 2,128 | 2,197 | 1,353 | 1,286 | 1,133 | 1,033 |
| 損益外減損損失相当額 | — | — | 1 | — | — | — |
| 引当外賞与増加見積額 | — | — | — | 13 | △82 | △17 |
| 引当外退職給付増加見積額 | 822 | △337 | 213 | △239 | 85 | △438 |
| 機会費用 | 718 | 1,004 | 869 | 665 | 681 | 702 |
| (控除) 国庫納付額 | — | — | — | — | — | — |

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は1,316百万円と、前年度比256百万円の減(16.3%減)となっている。これは、附属病院収益が前年度比868百万円の増(6.8%増)となったものの、診療経費が998百万円の増(14.6%増)、人件費が217百万円の増(3.5%増)となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△158百万円と、前年度比20百万円減(15.1%減)となっている。これは、補助金収益が29百万円の増(100.0%増)、人件費が32百万円の減(4.1%減)となったものの、教育経費が114百万円の増(74.7%増)となったことが主な要因である。

全国共同利用施設セグメントの業務損益は△33百万円と、前年度比6百万円減(22.5%減)となっている。これは、研究経費が22百万円の増(21.2%増)、人件費が10百万円の増(8.0%増)となったことが主な要因である。

大学セグメントの業務損益は△424百万円と、前年度比726百万円減(240.5%減)となっている。これは、人件費が228百万円の減(2.5%減)となったものの、学生納付金収益が609百万円の減(14.6%減)、教育経費が205百万円の増(15.2%増)となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

| 区分 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 |
|------|-------|------|-------|-------|-------|-------|
| 附属病院 | 1,186 | 416 | 1,173 | 1,178 | 1,573 | 1,316 |
| 附属学校 | — | — | — | — | △137 | △158 |

| | | | | | | |
|----------|-------|-----|-------|-------|-------|------|
| 全国共同利用施設 | — | — | — | — | △26 | △33 |
| 大学 | 600 | 76 | 248 | 312 | 301 | △424 |
| 法人共通 | — | — | — | 37 | 37 | 5 |
| 合計 | 1,787 | 493 | 1,422 | 1,527 | 1,748 | 707 |

(注) 平成20・21年度の附属学校セグメント及び全国共同利用施設セグメントは、平成19年度以前においては大学セグメントに含まれている。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は22,956百万円と、前年度比1,804百万円の増(8.5%増)となっている。これは、設備整備補助金や目的積立金を活用した医療設備整備を行ったことにより工具器具備品などが983百万円の増(23.1%増)となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は3,834百万円と、前年度比538百万円の増(16.4%増)となっている。これは、施設整備費補助金による附属小学校、附属中学校の校舎改修により建物が535百万円の増(83.3%増)となったことが主な要因である。

全国共同利用施設セグメントの総資産は1,442百万円と、前年度比154百万円の減(9.7%減)となっている。これは、減価償却によることが主な要因である。

大学セグメントの総資産は43,923百万円と、前年度比2,160百万円の増(5.2%増)となっている。これは、施設整備費補助金による校舎改修や目的積立金による営繕事業などにより、建物及び構築物が617百万円の増(5.7%増)、工具器具備品などが1,511百万円の増(26.4%増)となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位: 百万円)

| 区分 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 附属病院 | 21,291 | 18,630 | 19,314 | 20,260 | 21,151 | 22,956 |
| 附属学校 | — | — | — | — | 3,295 | 3,834 |
| 全国共同利用施設 | — | — | — | — | 1,597 | 1,442 |
| 大学 | 54,409 | 55,022 | 47,236 | 46,858 | 41,762 | 43,923 |
| 法人共通 | — | — | 7,265 | 8,924 | 9,985 | 8,577 |
| 合計 | 75,701 | 73,652 | 73,817 | 76,044 | 77,791 | 80,733 |

(注) 平成20・21年度の附属学校セグメント及び全国共同利用施設セグメントは、平成19年度以前においては大学セグメントに含まれている。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益1,550百万円のうち、第2期中期計画の積立金の使途において定めた事業の財源に充てるための目的積立金の申請はしていない。

平成21年度においては、学生キャンパスライフ向上、教育・研究充実及びキャンパス環境充実並びに附属病院充実積立金の目的に充てるため、2,725百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

○総合研究棟(改修)(取得原価391百万円)

- 附属小学校本館（改修）（取得原価324百万円）
- 附属中学校本館（改修）（取得原価226百万円）
- 卒後臨床研修センター（新築）（取得原価225百万円）
- 動物実験施設棟（改修）（取得原価120百万円）
- 教養教育大講義室（改修）（取得原価80百万円）
- 附属中学校体育館（改修）（取得原価51百万円）
- 本庄キャンパス西地区の隣接土地（2,420.37㎡）（取得原価84百万円）
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
 - 文化教育学部9号館校舎（改修）（当事業年度増加額0百万円、総投資見込額361百万円）
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
 - 総合研究棟改修に伴う除却（取得価格158百万円、減価償却累計額137百万円、除却額21百万円）
 - 附属中学校本館改修に伴う除却（取得価格16百万円、減価償却累計額11百万円、除却額5百万円）
 - 附属小学校本館改修に伴う除却（取得価格16百万円、減価償却累計額12百万円、除却額4百万円）
 - 本庄キャンパス東地区の土地の一部（504.61㎡）の売却（取得価格30百万円、売却額37百万円、売却益7百万円）
 - 文化教育学部附属特別支援学校の土地の一部（28.81㎡）の売却（取得価格0百万円、売却額1百万円、売却益1百万円）
- ④ 当事業年度において担保に供した施設等
該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

| 区分 | 16年度 | | 17年度 | | 18年度 | | 19年度 | |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 |
| 収入 | 27,529 | 29,508 | 30,171 | 34,773 | 28,817 | 29,146 | 28,973 | 30,848 |
| 運営費交付金収入 | 11,432 | 11,432 | 11,616 | 11,616 | 11,059 | 10,985 | 11,469 | 12,243 |
| 補助金等収入 | 71 | 816 | 2,490 | 6,143 | 1,078 | 1,078 | 544 | 629 |
| 学生納付金収入 | 4,144 | 4,181 | 4,135 | 4,099 | 4,144 | 4,069 | 4,121 | 4,056 |
| 附属病院収入 | 10,566 | 11,337 | 10,899 | 11,468 | 10,789 | 11,285 | 11,024 | 11,532 |
| その他収入 | 1,316 | 1,744 | 1,031 | 1,443 | 1,747 | 1,725 | 1,815 | 2,388 |
| 支出 | 27,529 | 27,271 | 30,171 | 33,447 | 28,817 | 28,045 | 28,973 | 28,394 |
| 教育研究経費 | 12,628 | 11,240 | 11,421 | 12,183 | 12,807 | 12,281 | 11,619 | 10,775 |
| 診療経費 | 9,457 | 9,970 | 10,512 | 10,146 | 10,284 | 10,043 | 11,844 | 11,727 |
| 一般管理費 | 2,731 | 3,248 | 3,620 | 2,565 | 2,539 | 2,280 | 2,481 | 2,443 |
| その他支出 | 2,713 | 2,813 | 4,618 | 8,551 | 3,187 | 3,438 | 3,029 | 3,450 |
| 収入－支出 | — | 2,237 | — | 1,325 | — | 1,101 | — | 2,454 |

(単位：百万円)

| 区分 | 20年度 | | 21年度 | | |
|----------|--------|--------|--------|--------|---|
| | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 差額理由 |
| 収入 | 30,561 | 32,239 | 31,351 | 35,122 | |
| 運営費交付金収入 | 11,255 | 11,522 | 10,986 | 10,874 | 前年度からの繰越額の使用減 |
| 補助金等収入 | 889 | 1,335 | 728 | 2,422 | 補助金受入額の増 |
| 学生納付金収入 | 4,210 | 3,970 | 4,215 | 4,187 | 授業料減免措置の増、入学志願者数の減 |
| 附属病院収入 | 11,222 | 12,480 | 12,119 | 13,156 | 高度な手術件数の増、医療体制等の充実強化などに伴う診療報酬単価の増 |
| その他収入 | 2,985 | 2,932 | 3,303 | 4,478 | 目的積立金取り崩し額の増等 |
| 支出 | 30,561 | 30,558 | 31,351 | 34,857 | |
| 教育研究経費 | 12,231 | 11,121 | 12,365 | 12,317 | 事業計画見直しに伴う減 |
| 診療経費 | 12,123 | 12,601 | 13,427 | 15,003 | 手術件数増に伴う材料費等の増、設備整備計画の前倒しなどの見直しによる増 |
| 一般管理費 | 2,472 | 2,530 | 2,836 | 3,019 | 任用計画の見直し（再雇用）などによる人件費の増、目的積立金の事業計画見直しに伴う増 |
| その他支出 | 3,735 | 4,306 | 2,723 | 4,515 | 補助金受入増に伴う増 |
| 収入－支出 | － | 1,681 | － | 264 | － |

「Ⅳ 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は30,371百万円で、その内訳は、附属病院収益13,549百万円(44.6%(対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益10,745百万円(35.4%)、授業料収益2,947百万円(9.7%)、その他の収益3,128百万円(10.3%)となっている。

なお、平成21年度は(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業による新規の長期借入れは行っていない(平成21年度期末残高1,468百万円(既往借入分))。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、医学部附属病院単独で構成されており、

- ① 地域医療への貢献
- ② 良き医療人の養成
- ③ 高度医療技術の開発研究

の目標を掲げ、患者・医師に選ばれる病院を目指している。

平成21年度においては、中期計画・年度計画に定めた、

- 「地域医療の中核病院としての役割を明確にし、質の高い医療を提供」するため、医療情報部を中心に、基幹病院間の診療記録相互閲覧機能など県単位の医療情報ネットワークづくりのための基盤整備を行った。

また、佐賀県周産期医療体制の強化のためのNICUの整備など地域医療再生のために積極的な取り組みを行っている。

- 「優れた医療従事者を育成」するため、医療職のための総合的な研修センター(シミュレータを設置した新卒後臨床研修センター)が竣工し、10月1日より使用

している。医師、看護師を対象とした医療安全管理等に関するオリエンテーション、採血、血管留置、導尿、髄液穿刺等、基本的な技能の習得のためのシミュレーション教育を行っている。

- 「臨床医学の発展と医療技術の向上に貢献」するため、「正座可能な人工膝関節の開発に向けての基礎実験」を行うなど臨床研究を推進する一方、低侵襲医療を可能とする遠隔手術用ロボットシステムなど先進医療に向けた設備整備を行った。

また、勤務医の業務軽減のための外来クレーン制の導入、病院機能評価バージョン5.0の受審・認定など安全管理体制の構築、「がんセンター」の設置、外来化学療法室の拡充など横断的診療体制の強化、クリティカルパスの作成・使用実績に応じたインセンティブを付与するなど病院経営の改善を行ってきた。

なお、さらなる地域医療への貢献、救急医療の充実、高度医療技術の研究開発、良き医療人の育成を目指して、次期中期目標期間中において病院再整備を行う予定であり、「佐賀大学医学部附属病院再整備計画」の原案を策定し、さらに検討・見直しを行っているところである。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益13,549百万円（83.7%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益2,330百万円（14.4%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費49百万円、研究経費66百万円、診療経費7,853百万円、人件費6,432百万円、一般管理費168百万円、財務費用207百万円となっている。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、文化教育学部附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校及び附属幼稚園で構成されており、

- ①教育基本法及び学校教育法に定める教育又は保育を行うこと。
- ②文化教育学部における児童若しくは生徒の教育又は幼児の保育に関する研究に協力し、文化教育学部の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たること。
- ③教育の理論的、実証的研究を行うとともに、他の学校との教育研究の協力及び教育研究の成果の交流を行うこと。

を目的としている。

平成21年度は、学部と附属学校園がより一層協力し、組織的な教育研究活動を展開するためのマネジメント体制を整えながら共同研究体制を強化し、引き続き「学部・附属学校共同研究推進委員会」（平成20年度設置）を中心に検討を行ってきた。

具体的には、「佐賀大学文化教育学部・附属学校共同研究推進委員会規程」に基づき、以下のような教育研究課題に取り組んだ。

- ①文部科学省の平成19年・20年度専門職大学院等教育推進プログラム「発達障害と心身症への支援に強い教員の養成」による臨床教育実習を継続・発展させ、発達障害児の社会性習得トレーニング法等の研究・実践・検証等の実験的・先導的な教育課題への取り組み。また、附属特別支援学校の他、附属小学校・中学校との連携による支援児への教育支援活動の展開。

②小・中接続型教育プログラムの開発に向けた小・中合同研究企画委員会の設置、並びに小中連携第2回合同公開授業研究大会及びシンポジウムの開催。「佐賀大学の授業を受けよう」の拡大。

③附属学校園の教育目標、並びに今後の附属学校園の在り方と連動して、アドミッション・ポリシー及び募集選考方法の見直しに着手。

なお、臨床教育実習フォーラム、公開研究大会等の開催および研究紀要ならびに各附属学校園のホームページ等で、教育課題の研究開発に関わる成果を地域社会に広く公表している。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益768百万円(88.8%)、施設費収益54百万円(6.3%)、補助金収益29百万円(3.4%)となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費268百万円、人件費752百万円となっている。

ウ. 全国共同利用施設セグメント

全国共同利用施設セグメントは、海洋エネルギー研究センター単独で構成されており、保有している施設・設備を共同研究に供し、センター専任教員のみでは実施できない研究の遂行や海洋エネルギーに関連する研究を広く推進するために、共同利用・共同研究を実施（平成21年度：共同研究を25件採択・実施）している。

また、これまでの成果の公開と評価、今後の展開についての意見交換及び共同研究の申請にあたっての情報提供に資するため定期的に研究会を開催しており、平成21年度は、9月に共同研究の成果発表会を、3月にセンターの成果発表会を伊万里サテライトで開催した。

さらに、国際シンポジウム“International Symposium on Ocean Energy 2010”を平成22年3月に行い、フランス及び日本をはじめ世界の海洋温度差発電や波力発電についての講演を開催した。

なお、これらの活動を踏まえ、平成22年4月1日から「海洋エネルギー創成と応用の先導的的共同研究拠点」として共同利用・共同研究拠点として認定されている。

全国共同利用施設セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益203百万円(68.7%)、受託研究等収益54百万円(18.3%)となっている。

また、事業に要した経費は、研究経費130百万円、受託研究費54百万円、人件費140百万円となっている。

エ. 大学セグメント

大学セグメントは、事務局、産学官連携推進機構、文化教育学部、経済学部、医学部、理工学部、農学部、附属図書館、教養教育運営機構、保健管理センター、総合分析実験センター、総合情報基盤センター、留学生センター、低平地研究センター、海浜台地生物環境研究センター、シンクロトン光応用研究センター、高等教育開発センター、地域学歴史文化研究センター、農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センター及び有明海総合研究プロジェクトにより構成されている。

各学部においては、その教育を通じて広く社会に貢献できる人材を育成することにより、社会へ貢献すること等を目的としており、附属・研究施設については、そ

それぞれの専門性により最先端の研究等を通じて社会へ貢献することや学内における教育研究への支援を行うこと等を目的として、上記の目標を達成すべく様々な活動を行っている。

平成21年度においては、第1期中期目標期間における教育研究活動等の成果が求められる重要な年度であるとともに、次期中期目標・中期計画を見据えた「佐賀大学中長期ビジョン（2008～2015）」に基づく取り組みを着実に実行していくため、重点的・効果的な予算編成を行った。

これらを踏まえ、本学の教育改革を推進するために、G Pシーズの発掘や過去に競争的資金として申請し、不採択となったものの本学の教育改革に必要不可欠と判断した事業、地域社会や国際社会への貢献を推進するために、社会貢献事業などへ重点配分を実施している。

なお、教育研究の質を向上させるため、文部科学省が実施する大学改革推進事業の支援を受け、地域農業生産と農村の振興に向けてリーダーシップを発揮する農業のプロフェッショナルを育成する教育プログラムを開始しており、この教育プログラムと平行して、平成22年度より社会人を対象とした特別の課程制度に基づく集中履修プログラムを開講し、地域農業・農業関連産業の発展に繋げることにしている。また、今後、創設予定である「全学教育機構（仮称）」の教養教育と専門教育のインターフェイス領域の取り組みの先駆けとして位置付けている「障害者就労支援に関する高等教育カリキュラムの開発」を特別教育研究経費（教育改革）により開始した。

また、経費節減については、総人件費改革への対応を踏まえた予算編成やエコアクション21の積極的な取り組みなどにより、一定の成果が挙げられている。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益7,443百万円(57.2%)、学生納付金収益3,573百万円(27.5%)となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費1,554百万円、研究経費1,279百万円、人件費8,917百万円、一般管理費672百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄付金などの外部資金の獲得に努めた。経費の節減として、人件費は、大学教員に係る定数配分や人件費削減計画及び事務組織体制の在り方と業務改善の方針などを定め、具体的に実行してきており、また、その他の経費についてもエコアクション21（H20.3.27認証取得）での積極的取り組み（さまざまなエネルギー消費抑制や廃棄物削減に向けた取り組みなど）のなかで実行してきた。

一方、外部資金獲得については、平成19年度の国立大学法人評価委員会による評価結果において「科学研究費補助金の応募申請を行い不採択となった者に学内経費を効果的に配分し、申請件数の増加を図る取り組みを行っているものの、申請件数が大幅に減少していることから、取り組みに遅れが見られ、今後、早急な対応が求められる。」とされていたことから、競争的資金対策室を中心として、科学研究費補助金の獲得促進のため説明会開催及び申請書の記載指導、その他の外部資金についても、提案公

募型の受託研究の情報及びリンク先等の概要を学内の研究者を対象としたメール配信などの取り組みを積極的に行っており、科学研究補助金については、平成22年度申請において、採択191件337百万円（対前年度30件増・3百万円増・1.0%増）となるなど、着実に成果が見え始めてきている。

今後も引き続き、これらの実績を検証しながら、人件費をはじめとする経費節減、外部資金獲得について一層努める。

附属病院については、社会的に問題となっている医師不足の問題に対応するため、佐賀県の地域医療再生計画に積極的に参加し、地域医療支援センターの整備、寄附講座の開設などの取り組みを検討を行っているところである。

また、病院再整備に伴う資金確保のため、外来開設日の見直しや病床配分に関する意思の統一、独自に開発した管理会計システムを活用し、各診療科に具体的な経営改善指導を行うなど増収に努めると同時に、医療器材滅菌業務の人員配置と外部委託の検討など経費削減を行っている。

全国共同利用施設「海洋エネルギー研究センター」については、共同利用・共同研究拠点認定の際に「全国共同利用の活動を開始して3年が経過したが、共同利用・共同研究の実績は必ずしも十分とはいえない。今後、研究の方向性や拠点としての将来構想をより明確に打ち出し、活動の実績を上げていく必要がある。また、特徴的な研究施設として、大学における本センターの位置づけを明確化し、大学が主体的・積極的に支援を行っていく必要がある。」との留意事項が示されており、本学では、第2期中期目標・中期計画期間における本学の予算編成の方向性で共同利用・共同研究拠点化について、これまでの検討状況などを踏まえ、所要の予算措置を検討することとしている。

附属学校・園の改革は、第2期中期目標・中期計画における大きな重要課題の一つであり、また、「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ(H21.3.26文部科学省高等教育局大学振興課長事務連絡)」における附属学校の活用方策においても、主として組織・制度、研究開発および予算・人事の改革は喫緊の課題とされている。

このような中で、本学では、「附属学校園を大学・学部の教育研究活動の実践の場として活用し、教育委員会との連携の下、地域のモデル校として成果を地域に還元する。」ことを第2期中期目標に掲げるとともに、これを具体化するために4つの中期計画を策定し、それぞれのアクションプランを着実に遂行していくこととしている。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算：決算報告書 参照

(<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

(2). 収支計画：年度計画及び財務諸表（損益計算書） 参照

(<http://www.saga-u.ac.jp/outline.html>)

(3). 資金計画：年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書） 参照

(<http://www.saga-u.ac.jp/outline.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

| 交付年度 | 期首残高 | 交付金当期交付金 | 当期振替額 | | | | 期末残高 |
|------|------|----------|----------|----------------|-----------|--------|------|
| | | | 運営費交付金収益 | 資産見返 運営費交付金 | 資本 剰余金 | 小計 | |
| 16年度 | 4 | - | 4 | - | - | 4 | - |
| 17年度 | 0 | - | 0 | - | - | 0 | - |
| 18年度 | 1 | - | 1 | - | - | 1 | - |
| 19年度 | 432 | - | 432 | - | - | 432 | - |
| 20年度 | 521 | - | 521 | - | - | 521 | - |
| 21年度 | - | 10,338 | 10,210 | 128 | - | 10,338 | - |

※1 金額は百万円未満切捨て表示、0百万円は百万円未満、有意を示す（以下同じ）。

※2 当期振替額の運営費交付金収益には、国立大学法人会計基準第77第3項による振替額を含んでいる。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成16年度交付分

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 | 内 訳 | |
|------------------|------------|-----|--|
| 業務達成基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - | ①業務達成基準を採用した事業等：該当なし ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：- イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 該当なし |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | - | |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - | ①期間進行基準を採用した事業等：該当なし ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：- イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 該当なし |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | - | |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - | ①費用進行基準を採用した事業等：該当なし ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：- イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 該当なし |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | - | |
| 国立大学法人会計基準による振替額 | 4 | 4 | 学生収容定員が一定数(85%)を満たさなかったため、その未達分で国庫納付予定。(4) |
| 合計 | | 4 | |

② 平成17年度交付分

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 | 内 訳 | |
|--------------|------------|-----|--|
| 業務達成基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - | ①業務達成基準を採用した事業等：該当なし ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：- イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 該当なし |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | - | |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - | ①期間進行基準を採用した事業等：該当なし ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：- イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 該当なし |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | - | |

| | | | |
|------------------------|------------|---|--|
| | 計 | - | |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - | ①費用進行基準を採用した事業等：該当なし ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：- イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 該当なし |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | - | |
| 国立大学法人会計基準第77第3項による振替額 | | 0 | 国費留学生経費 ・大学院、学部の区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分で国庫納付予定。(0) 休職者給与 ・休職者給与の執行残であり、翌事業年度以降において使用の方途がなかったためであり、国庫納付予定。(0) |
| 合計 | | 0 | |

③ 平成18年度交付分

(単位：百万円)

| 区 分 | | 金 額 | 内 訳 |
|------------------------|------------|-----|--|
| 業務達成基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - | ①業務達成基準を採用した事業等：該当なし ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：- イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 該当なし |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | - | |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - | ①期間進行基準を採用した事業等：該当なし ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：- イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 該当なし |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | - | |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 0 | ①費用進行基準を採用した事業等：認証評価経費 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：0(報酬委託手数料：0) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1百万円を収益化。 |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | 0 | |
| 国立大学法人会計基準第77第3項による振替額 | | 0 | 国費留学生経費 ・大学院、学部の区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分で国庫納付予定。(0) 一般施設借料 ・市町村合併により算定基準が改定(従前の価格を下回る)され、その結果生じた差額分を債務として繰り越していたもので、翌事業年度において使用の方途がなかったためであり、国庫納付予定。(0) |
| 合計 | | 1 | |

④ 平成19年度交付分

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 | 内 訳 | |
|------------------------|------------|--|---|
| 業務達成基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 4 | ①業務達成基準を採用した事業等：再チャレンジ支援経費 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：4（奨学費：4） ｲ)自己収入に係る収益計上額：- ｳ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 再チャレンジ支援経費については、予定した学生数(減免実施)に充当するため、4百万円を収益化。 |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | 4 | |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - | ①期間進行基準を採用した事業等：該当なし ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：- ｲ)自己収入に係る収益計上額：- ｳ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 該当なし |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | - | |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 427 | ①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：427（退職給付費用：427） ｲ)自己収入に係る収益計上額：- ｳ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務427百万円を収益化。 |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | 427 | |
| 国立大学法人会計基準第77第3項による振替額 | 0 | 国費留学生経費 ・大学院、学部の区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分で国庫納付予定。(0) 一般施設借料 ・市町村合併により算定基準が改定（従前の価格を下回る）され、その結果生じた差額分を債務として繰り越していたもので、翌事業年度において使用の方途がなかったためであり、国庫納付予定。(0) | |
| 合計 | 432 | | |

⑤ 平成20年度交付分

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 | 内 訳 | |
|--------------|------------|-----|--|
| 業務達成基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 22 | ①業務達成基準を採用した事業等：再チャレンジ支援経費 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：22（奨学費：22） ｲ)自己収入に係る収益計上額：- ｳ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 再チャレンジ支援経費については、予定した学生数に満たなかったため、当該未達分を除いた額22百万円を収益化。 |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | 22 | |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - | ①期間進行基準を採用した事業等：該当なし ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：- ｲ)自己収入に係る収益計上額：- ｳ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 該当なし |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |

| | | | |
|------------------------|------------|-----|--|
| | 計 | - | |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 474 | ①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：474（退職給付費用：474） イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務474百万円を収益化。 |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | 474 | |
| 国立大学法人会計基準第77第3項による振替額 | | 25 | 再チャレンジ支援経費（就学機会確保のための経費） ・学生数が予定数に達しなかったため、その未達分で国庫納付予定。(24)。 国費留学生経費 ・大学院、学部の区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分で国庫納付予定。(0) 一般施設借料 ・市町村合併により算定基準が改定（従前の価格を下回る）され、その結果生じた差額分を債務として繰り越していたもので、翌事業年度において使用の方途がなかったためであり、国庫納付予定。(0) |
| 合計 | | 521 | |

⑥ 平成21年度交付分

(単位：百万円)

| 区分 | 金額 | 内 訳 | |
|--------------|------------|-------|---|
| 業務達成基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 211 | ①業務達成基準を採用した事業等：特別教育研究経費（教育改革（社会人教育支援経費を含む）、研究推進、連携融合事業の各プロジェクト）、留学生受入促進経費 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：211（消耗品費：77、備品費：10、光熱水費：13、役務費：16、旅費：17、人件費：73、その他：1） イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：16（教育機器：12、研究機器：4、図書0） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 特別教育研究経費のプロジェクトのうち社会人教育支援経費（就学機会確保のための経費）を除く全ての事業については、計画に対する達成率が100%であったため、全額収益化。 留学生受入促進経費については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた額8百万円を収益化。 |
| | 資産見返運営費交付金 | 16 | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | 227 | |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 9,352 | ①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：9,352（人件費：9,345、消耗品費：1、備品費：1、役務費：3、その他：0） イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたこと、また、学部定員が超過（学部・学種別に1年次120%、2年次130%）していないことから、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。 |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | 9,352 | |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 252 | ①費用進行基準を採用した事業等：基盤的設備等整備、障害学生学習支援等経費、退職手当、一般施設借料、移転費、建物新営設備費 ②当該業務に係る損益等 |
| | 資産見返 | 111 | |

| | | | | | | | | |
|------------------------|---|---|--|-------|---|---|-----|---|
| | <table border="1"> <tr> <td>営費交付金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資本剰余金</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>364</td> </tr> </table> | 営費交付金 | | 資本剰余金 | - | 計 | 364 | <p>7) 損益計算書に計上した費用の額：252（退職給付費用：208、消耗品費：18、備品費：16、人件費：3、土地建物借料：2、役務費：3）</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：111（教育機器20、診療機器91）</p> <p>③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務364百万円を収益化。</p> |
| 営費交付金 | | | | | | | | |
| 資本剰余金 | - | | | | | | | |
| 計 | 364 | | | | | | | |
| 国立大学法人会計基準第77第3項による振替額 | 394 | <p>退職手当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職手当の執行残で国庫納付予定。(360) <p>社会人教育支援経費（就学機会確保のための経費）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生数が予定数に達しなかったため、その未達分で国庫納付予定。(32)。 <p>留学生受入促進経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院、学部の区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分で国庫納付予定。(1) <p>一般施設借料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村合併により算定基準が改定（従前の価格を下回る）され、その結果生じた差額分を債務として繰り越したもので、翌事業年度において使用の方途がなかったためあり、国庫納付予定。(0) | | | | | | |
| 合計 | 10,338 | | | | | | | |

【財務諸表の科目】

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。